

令和4年度 第17回役員会議事要旨

日 時 令和4年12月14日（水） 13時00分～14時03分

場 所 Web会議

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，山崎理事，竹下理事

欠席者 吉田理事

陪席者 三島副学長，佐々木監事，南谷監事，野口附属病院長

1 報告事項

(1) 附属病院経営状況について

野口附属病院長より，令和4年度附属病院収支実績及び見込（～9月実績），10月特定保険医療材料高額品目実績（直近6か月まで），医事データを用いた粗収入試算，診療稼働実績累計等について説明があった。

(2) 鍋島キャンパスにおける土壤汚染対策法による区域指定について

医学部事務部長及び施設課長より，本学鍋島キャンパス敷地内において，土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査を実施した結果，一部の箇所から指定基準を超える物質が検出されたため，佐賀市から形質変更時要届出区域に指定された旨，現時点までの対応状況及び今後の対応等について，報告があった。

(3) 水質汚濁防止法に伴い実施する鍋島地区井水調査への佐賀市からの協力依頼について（佐賀市への回答）

環境施設部長より，令和4年10月に佐賀市より依頼があった鍋島地区における水質汚濁防止法に基づく立入検査について，学内の調査を行い，佐賀市へ回答及び資料の提供を行う旨，報告があった。

(4) 学長補佐の指名について

総務課長より，令和5年1月1日付の学長補佐の指名について報告があった。

(5) その他

特になし。

2 協議事項

(1) 佐賀大学キャンパスマスタープラン2022について

三島副学長及び企画管理課長より，大学の経営戦略や中長期的なアカデミックプランを施設の側面から支えていくための指針として「佐賀大学キャンパスマスタープラン2016」を策定しているが，昨今の社会情勢の変化及び第4期中期目標・中期計画等による計画の見直しが必要となったことから，「佐賀大学キャンパスマスタープラン2022」を策定する旨，説明があった。

なお、本件については、パブリックコメントを実施し、その後の役員会において、審議されることとなった。

(2) コロナ禍における本学学生の海外派遣に係る基本方針の改正について

三島副学長より、本件について、交換留学、JASSO等国の機関が実施又は支援するプログラム及び本学が奨学金を支給する海外プログラムが再開されたことを受け、感染症危険情報レベル2以下の国・地域への渡航のうち、提示する要件を全て満たすものについて、渡航可能とするよう本方針を改正する旨、説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(3) 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則の改正について

三島副学長より、令和4年10月11日付で「佐賀大学のこれから-ビジョン2030-」実現に向けた令和4年度プロジェクトに採択された2件のプロジェクトを遂行するため、新たに専門委員会を設置することから、国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則を一部改正する旨、説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(4) 大学設置基準等の一部改正に伴う学則等の改正について

山下理事より、大学設置基準等の一部改正に伴い、佐賀大学学則の一部改正等、対応が必要な事項について検討を行い、適切な対応を実施する旨、説明があった。

なお、本件については、教育研究評議会において審議の後、次の役員会において、審議されることとなった。

(5) その他

特になし。

3 審議事項

(1) 収益を伴う事業の実施について

財務課長より、自己収入獲得を加速するインセンティブとして、新たな収益獲得事業を行った場合に、収益の一部を実施主体に還元することで、教育研究費の更なる確保や教育研究成果の活用等を推進する目的として定めた取り扱いに基づき、広報室から提出された新たな収益事業の実施申請書に対し、事業実施の可否、還元の可否、還元率を決定する旨、説明があり、審議の結果、了承された。

(2) その他

特になし。

4 その他

特になし。

以 上